

特集：新型インフルエンザ流行対策—国立保健医療科学院の取り組みと今後の活動に向けて—

国立保健医療科学院における健康危機管理に関する研修 —長期の研修—

曾根智史¹⁾, 橘とも子²⁾

¹⁾ 国立保健医療科学院公衆衛生政策部

²⁾ 国立保健医療科学院研究情報センター

Training Programs for Health Crisis Management at the National Institute of Public Health, Japan: Long-Term Training Programs

Tomofumi SONE¹⁾, Tomoko TACHIBANA²⁾

¹⁾ Department of Public Health Policy, National Institute of Public Health

²⁾ Center for Information Research and Library, National Institute of Public Health

抄録

国立保健医療科学院の長期の研修における健康危機管理に関する研修活動の中から、専門課程Ⅰ「保健福祉行政管理分野分割前期」、専門課程Ⅱ「健康危機管理分野」の研修内容を説明した。さらに、危機管理に必要な深い知識や態度を習得させるのに効果的なロールプレイと事例分析の手法を紹介した。国立保健医療科学院では、長期の時間を有効に活用して、本当に役立つ専門的な知識はもちろんのこと、危機に立ち向かう態度やリーダーシップの養成に貢献する研修を実施している。

キーワード： 健康危機管理, 研修, ロールプレイ, 事例分析

Abstract

This article selects two of the long-term training programs at the National Institute of Public Health (NIPH), and uses those two programs to explain training activities on health crisis management, including recent countermeasures against pandemic influenza. Role-playing and in-depth case-analysis have been introduced to help trainees deepen their knowledge and insight, instill proper attitudes, and develop needed leadership skills. In order to protect the nation's health, the NIPH must work continuously to ensure that its training programs are truly useful for public health personnel in local government.

keywords: health crisis management, training program, role-playing, case-analysis

I. 国立保健医療科学院の長期研修概要¹⁾

国立保健医療科学院では、長期の研修として、以下の研修を実施している。

①研究課程

②専門課程

専門課程Ⅰ「保健福祉行政管理分野（本科，分割前期・分割後期）」

専門課程Ⅱ「地域保健福祉分野」, 「生活衛生環境分野」, 「生物統計分野」, 「医療管理分野」, 「国際保健分野」, 「健康危機管理分野」

専門課程Ⅲ「地域保健福祉専攻科」, 「地域保健臨床研修専攻科」, 「医療安全管理専攻科」

健康危機管理に関する研修内容は、どの分野でも取り入れているが、本稿では、これらのうち、特に健康危機管理と関係が深い、専門課程Ⅰ「保健福祉行政管理分野分割前

〒351-0197 埼玉県和光市南2-3-6

2-3-6 Minami, Wako-shi, Saitama-ken, 351-0197 Japan.

E-mail : sonetom@niph.gp.jp

期], 専門課程Ⅱ「健康危機管理分野」の研修内容を説明する。

Ⅱ. 専門課程Ⅰ「保健福祉行政管理分野分割前期」

本研修は、地域保健法施行令によって保健所長の資格要件に位置づけられており、新たに保健所長への就任を予定している自治体職員を対象としている。毎年4月から7月までの3か月間実施されており、研修内容は、公衆衛生行政に必要な様々な事項から成り立っているが、健康危機管理はその中心的な柱の一つと位置づけられている。

具体的な科目としては、「健康危機管理論」があげられる。これは、平成21年3月31日厚生労働省健康局長通知(健発第0331041号「地域保健法施行令第4条に定める保健所長の資格について」)に示された同課程で修得すべき科目の一つである。内容は大きく感染症対策とそれ以外の危機管理に分けられ、合わせて18コマ(計54時間)の授業を実施している。具体的には、感染症対策として、新型インフルエンザ、結核、HIV/エイズ、ウイルス肝炎、食中毒と腸管感染症の対策を取り上げ、さらに感染症と人権として、ハンセン病を取り上げている。危機管理の総論としては、国の方針、自治体の取り組み、保健所の体制、消防の役割、水道の危機管理、食品安全行政等の講義を実施している。

平成21年度は、さらに感染症の防疫に関する実地見学として、成田空港検疫所を訪問し、実際の検疫業務への理解を深めた。

上記の講義、見学に加えて、後述する新型インフルエンザ対応事例分析演習、記者発表・住民説明ロールプレイ演習等の参加型学習を取り入れ、より深い知識やリーダーシップの定着を図っている。

Ⅲ. 専門課程Ⅱ「健康危機管理分野(実地疫学専門家養成コースFETP:Field Epidemiology Training Program)」²⁾

本研修コースは、国立保健医療科学院が平成17年度より

国立感染症研究所感染症情報センターの行う実地疫学専門家養成コース(FETP)と協働で運営しているコースである。「地域保健対策の新たな課題である健康危機管理対策において、実践活動の中核的役割を果たすことのできる専門家として必要な知識・感染症発生動向調査や健康被害発生時の積極的疫学調査を中心とした技術を習得」することをコースの目的としている。受講対象者は(1)国、又は地方公共団体等において感染症対策など地域保健業務に従事している(しようとしている)者、(2)大学等において感染症対策の専門家の養成に携わっている(携わろうとしている)者で研修期間は2年間である。

本研修では、感染症を中心とした地域における健康危機管理を、積極的疫学調査手法を用いるなどにより実践に行える公衆衛生専門家の育成を図るものである。健康危機管理に係る公衆衛生専門家は、高度かつ専門的な知識・技術をもって判断できる人材を地域単位で育成されることが必要である。平成11年4月に施行された「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」はもとより、保健所が対応を求められる健康危機分野の殆どにおいて、健康危機への対応は都道府県レベルでの責務がますます重要となっている。そのため、本研修により養成される専門家は地域保健の実践における指導者としての役割も期待されていることから、本研修は保健所長資格要件としても認められているところである。

本研修のカリキュラムの概要を表1に示す。2年間の研修は、国立保健医療科学院および国立感染症研究所における初期研修で基礎的な疫学・統計学・感染症概論等を学ぶところから始まる。その後感染症サーベイランスの解析・評価等を通じて平常時防疫について習得し、さらにアウトブレイク発生時の実地疫学調査や情報発信等を実践的に学ぶ。また感染症関連テーマの独自研究を行うことにより、理論的な解析の考え方・進め方も身につけることができるカリキュラムとなっている。研修生の受け入れ実績は、表2に示すとおりである。

表1. 専門課程健康危機管理分野の課程修了に必要な単位数(平成17年度策定)

国立保健医療科学院教務課、平成21年度長期課程受講生用研修便覧より一部抜粋・著者加筆

授業科目	専門課程Ⅱ健康危機管理分野
国立保健医療科学院における単位	
1) コア科目(各課程分野共通) + 必修科目	12単位
2) 特別研究	5単位
国立感染症研究所FETPにおける単位	
1) 感染症危機管理実地疫学調査	4単位
2) 感染症サーベイランス	4単位
3) 情報発信(週報・月報, 学会発表など)	1単位
4) 研修(4週間の初期研修及び年4~5回のセミナー)	8単位
5) 教育経験(研修会などに講師参加)	1単位
合計	35単位

表2. 専門課程Ⅱ「健康危機管理分野」研修生の受け入れ実績

	受講者職種	受講者数 (人)
平成17-18年度	医師, 臨床検査技師	3 [修了]
平成18-19年度	医師	3 [修了]
平成19-20年度	医師, 薬剤師, 看護師	6 [修了]
平成20-21年度	医師	4
平成21-22年度	医師	5

Ⅳ. 特徴的な授業³⁾

健康危機管理の授業では、単に講義で知識を伝達するだけでなく、演習を通じて危機管理における望ましい態度やリーダーシップ、洞察力を身につけるための演習を行っている。本稿では、そのうち2演習を詳しく紹介する。

(1) 記者発表・住民説明ロールプレイ

これは、報道関係者-行政担当者、住民-行政担当者の役割を分担し、実際にロールプレイを行うことを通じて、報道関係者や住民の感情や態度を体験し、健康危機事例発生時に行政担当者として、どのように対応したらよいか(したらいけないか)を身につけることを目的としている。

具体的には、3-4人のグループに分かれ、それぞれ、①報道関係者役、②記者会見対応行政担当者役、③住民役、④住民説明行政担当者役となって、役割シナリオをもとに、40-50分程度で役作りのための打ち合わせを行う。その後、報道発表演習として①と②のグループが、住民説明演習として③と④のグループが、それぞれ15分間のロールプレイを行う。報道発表ロールプレイの際は、③、④のグループは、周りでロールプレイを観察し、気付いたことをメモする。住民説明ロールプレイの際は、①、②のグループが観察者となる。各ロールプレイ終了後、観察者も交えて、ロールプレイの結果から、行政担当者ほどのような対応をどのような態度で行うべきかを話し合い、抽出する。

教材としては、過去に実際にある自治体で起こった保育園における大規模食中毒事例をロールプレイ用に著者が脚色したものをを用いている。この場合、住民説明会は保護者説明会という設定である。

演習で抽出された報道発表時の注意点としては、「最初に自己紹介をすべきである」、「落ち着いた態度で、ゆっくり話した方がよい」、「問い合わせ先について時間帯等詳しく説明をすべき」、「次回の報道発表時刻を決めておくべき」などの例があった。また、住民説明時の注意点としては、「住民に対するいたわりの気持ちを最初に表すべきである」、「不安をおおるような言い方ではなく、住民が安心するような言い方がよい」、「想定外の実事の指摘があった場合は、そういうことは聞いていないではなく、あったのならそれを確認して…というスタンスが望ましい」などの意見が出されることが多い。実際に当事者の役割を担うことによって、現場で感じる不安や怒り、困惑などを体験

することができ、当方が期待した知識や態度を身につけることができたと考えられる。

(2) 新型インフルエンザ対応事例分析

健康危機事例に関する分析は、講義をきいただけでは、自分のものとすることはできない。やはり自ら資料を詳細に読み、自分なりの視点でまとめ、同じ研修生とディスカッションをすることを通じて、内省に基づく深い理解が得られるものと考えられる。

従来、自然災害を含む様々な健康危機事例をもとに分析演習を実施してきたが、平成21年度は、新型インフルエンザの現在進行中の対策を教材として、事例分析演習を実施した。演習の概要は以下の通りである。

目的

今回の新型インフルエンザの発生及びその対策の動向を時系列的に分析し、発生前後から収束までにおける「critical」な時点を探索し、

①その時点における保健所の所長・職員の行動や判断、およびそれに必要な能力を抽出することによって、新型インフルエンザ対策において必要な保健所長のcompetency(行動で表される、ある分野におけるその人の能力や態度)を明確に述べる。

②その時点における出来事が、地域住民の視点からどのようにみえるのかを検討することによって、住民に対する情報提供のタイミング、方法の原則を明確に述べる。

演習の手順

1. 「H-Crisis」、その他の情報源を用いて、今回発生した「新型インフルエンザ」の事実経過(出来事、対応等)を時系列で詳細に記述する。

→世界、国、自治体の各レベルを分担する。

→全レベルを統合して、一覧表を作成する。

2. 事実経過を「critical」な時点(新たな事実展開が生じた時点、保健所長・職員が何らかの判断を下した時点など)に区切る。

3 a. 各時点における「保健所職員の判断」、「保健所長の判断」、「判断を下すために要した能力」を抽出する。

3 b. 抽出した要素を整理し、健康危機管理において必要な保健所長のcompetencyのリストを作成する。

4 a. 各時点における、一般住民やマスコミの実際の反応を抽出する。また反応として顕在していない態度、意識、気持ちなどを推定する。

4 b. 抽出した要素を整理し, 各時点で住民にどのような情報提供をすべきか (すべきでないか) を検討する。

演習では, 海外, 国, 自治体の各レベルの対応経過が時系列的に整理され, その上で, 「critical」な時点として, 「海外の感染情報をつかんだ時点」, 「WHOがフェーズ 4, 5, 6 としたそれぞれの時点」, 「空港検疫で感染が認められた時点」, 「国内で患者が発生した時点」, 「管轄地域で患者が発生した時点」等が抽出された。さらにそれぞれに保健所長としての判断が確認され, 最後に, それぞれの判断に対応して, 判断を下すために必要な保健所長の competency, 例えば「情報収集能力」, 「情報に対する専門知識」, 「市民への説明能力」, 「情報公開能力」, 「医師としての判断能力」などが抽出された。

本演習によって, 新型インフルエンザをはじめとする健康危機事例の発生からの経過が, 海外, 国, 自治体等のレベルで比較可能な形で整理され, criticalな時点を明確に特定することが可能となる。さらに, それらの時点で保健所長がどのような判断を下すべきか, その意思決定に必要な competencyを含めて, 熟考する機会となり, 全体として危機事例をより深く理解するのに役立つものと考えられる。

V. 健康危機管理に関する科学院の研修のあり方

単に講義を組むだけでは講習会にすぎない。国立保健医療科学院では, 長期の時間を有効に活用して, 本当に役立つ専門的な知識の習得に努めるのはもちろんのこと, 危機

に立ち向かう態度やリーダーシップの育成に貢献する研修を実施している^{4, 5)}。また, 普段の地域保健活動の着実な実施が, 感染症や食中毒等の健康危機を未然に防止することや発生時の被害を最小限に食い止めることにつながっているというのも, 紛れもない事実である。そういう意味で, 本稿で言及した科目以外にも健康危機管理に関係している授業内容は多い。国民の安心や安全な生活を守るために行政職員は何をすべきか, 行政全体を俯瞰する視点を持って研修を実施していくことこそ, 国立保健医療科学院に課せられた使命であろう。

文献

- 1) 曾根智史. 国立保健医療科学院におけるリーダーシップ養成. 公衆衛生 2004; 68(6): 438-42.
- 2) 橘とも子. 公衆衛生従事者に求められる健康危機コンピテンシー. 保健医療科学 2006; 55(2): 76-92.
- 3) 曾根智史. 地域保健法を支える人づくり 国立保健医療科学院の教育訓練. 公衆衛生 2005; 69(2): 106-9.
- 4) 石川雅彦, 種田憲一郎. 医療安全研修 受講者の研究結果からみた今後の展望. 日本医療マネジメント学会雑誌 2008; 9(2): 327-30.
- 5) 安藤雄一, 土井徹. 国立保健医療科学院における遠隔研修の現状と展望. 保健医療科学 2005; 54(3): 198-204.